



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	総合討論
Citation	フロンティア農業経済研究, 16(2), 53-64
Issue Date	2013-02-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/65958
Type	other
File Information	16-2-7_sogotoron.pdf



総 合 討 論

長南座長：

4つの報告で、戸別所得補償制度の政策的な背景、制度的な特徴に加えて、より実態に基づいた制度への理解が深まったと思います。ディスカッションは3つのパートにわけて、皆さんの質問を交えながら進めさせていただきます。まず、松木報告を中心に、制度設計の枠組みとそのディテールについてのディスカッションをしたいと思います。第二に、志賀報告・平石報告にあった実態についてです。以前は稲作農家と畑作農家ははっきり区分できるという意識がありましたが、そういう時代ではなくなったという感じがします。その意味で実態面について、過去3年間の水田・畑作経営所得安定対策に対する評価と今後について議論したいと思います。評価に関しては特に地帯構成を意識して議論したいと考えています。第三に、今回のシンポジウムのタイトルに、非常にあいまいに「自立」という語を使わせて頂いたのですが、北海道農業にとっての制度の意味を理解すると同時に、より良い制度設計の可能性について、今回の報告の範囲にこだわらずにディスカッションが出来ればと思います。

最初に制度設計の問題ですが、目的・主体・手段・さらに財源確保の問題について、松木氏から分かりやすい説明、評価があったと思います。まずこの点について補足や論点がございましたら、お願いします。

松木：

私が最近こだわっているのは財源問題です。この問題で引っかかりがあると思ったのは次の

点です。1985年に畑作物が作付指標による計画生産に入ります。翌年86年にてん菜について生産調整、つづく87年にはでんぶんの生産調整があり、雑豆の廃耕措置問題がありました。でんぶんの生産調整をみると、1986年に31万トンだった、馬鈴薯でんぶんの生産が、1987年には26万8千トンに抑制されました。輸入品を財源に国産品に補てんすれば、輸入品が減れば財源負担部分が減ります。したがって財源負担部分の減少にあわせて支援水準を下げざるを得ないために、コスト差のバランスをとって国内産の供給を頭打ちにするという状況が延々と続いてきました。砂糖でも、やはり1985年前後に財源の累積赤字問題があり生産量を下げてきました。現在、でんぶんは13万5千トンを支援上限とし、それ以外の固有用途を含め約23万トンから25万トンの幅で北海道において生産される計画ですが、この間生産量がかなり減少してきています。ですから、作付指標をみれば、当初はてん菜・馬鈴薯ともに7万2千ヘクタールでしたが、今は馬鈴薯で5万6千ヘクタール程度まで減少しています。これは、澁原用だけの問題ではなく、生食・加工用でも重要な問題です。この繰り返しから逃れられるかが、最終的な支援の安定に関わってくるのではと考えていました。

別の場所でも報告しておりますが、水田・畑作経営所得安定対策における生産条件不利補正対策、いわゆるゲタ対策などが約1,500億円、そのうち麦会計から入ってくるのが約770億円、また砂糖やでんぶんの部分として農畜産振興事業団から入ってくるのが約230億円である

ため、足すと1,000億円になります。つまりは、3分の2が特定財源なのです。砂糖は累積赤字を抱えていますし、食料管理会計から入ってくる輸入麦の売買差益は実は700億円には満たない状態です。そのため不足分を借入し、国債とは違う形で見えない部分で国民の借金を増やしている。このように、かなり破綻に近い形になっているのが現状です。国民の借金を増大させているにもかかわらず、農業サイド、つまり関連団体・かつての族議員・調整金制度で保護されている国内の食品加工業の利益だけを追求する仕組みになりすぎてはいないかと懸念しています。今のうちに整理して議論していかねければと思っています。

長南座長：

負担問題では誰が最終的な受益者か、その場合、農産物の価格がどの水準になるのが重要ですが、松木報告では、品質の問題を考慮して、小麦について報告レジュメの図1で説明していただきました。輸入品との品質格差、これが北海道産の畑作物価格にどう影響するのか、そのへんを、ビート・でん原馬鈴薯と、小麦・大豆について補足説明していただけますか。

松木：

まず砂糖の輸入と国産にどう差があるのかという話になりますが、てんさい糖ではオリゴ糖、サトウキビでは黒砂糖などという形で差別化しています。グラニュー糖や上白糖にした場合では差はありません。しかも家庭消費は15%しかないため、業務用において、てんさい糖などという形で差別化することはほとんど無理だと思っています。でんぶんでも、そのような用途はあるとはいえ、かなり限られています。小麦については、11年産から北ほなみに品種が切り替わります。北ほなみの品質につい

ては、オーストラリア産スタンダードホワイト、いわゆるA S Wといわれるうどんの主力品種と同等の官能試験の結果が出ているため、基本的には対等に戦えるとしても、まだ追い越すところまでいっていません。その面でいうと、支援制度、たとえば調整金制度をなくすと、国際価格水準以下に国産麦価格を下げても市場を確保することになります。コメの市場における、かつての北海道米のようなポジションで、国産麦の値段は動いていくことになります。

長南座長：

それでは、実態をふまえた制度設計の議論に入りたいと思います。今回のシンポジウムの目標は、実際に経営に何が起きたのか、そのことを確かめるということです。十勝畑作地域の先進的な経営データを使い、優れた農家がどう動いたか、ということをご報告いただきましたが、何か平石報告、志賀報告に関連して、意見・質問を頂けたらと思います。

樋口：

図の説明部分の内容を確認したい箇所がございます。また、5年前にシンポジウムの座長をさせて頂いた時の考えと、今日の報告との若干の違いを述べ、あとは質問をさせて頂きます。5年前は対象品目のビートや小麦はさらに減るとの考えをもちましたが、実際は意外と減少しなかったように感じています。確かに十勝全体では減少しましたが、その幅は大きくはなく、また対象面積が増えた農家と減った農家とで調べても、一戸あたり平均では作付面積は少し増加しています。それは離農があるからです。経営面積を減らした農家は、対象品目の作付面積をかなり減らし、逆に経営面積を拡大した農家は対象品目を増やしているからです。結果として、地力維持のための輪作が 一番大きい要因で

あり、対象品目の収益性は減少したにも関わらず作付け割合を変えないという背景があるのではと考えています。

質問ですが、政策が変わり大豆とビートが増えるだろうと私も考えていますが、収益性が下がっていく中で、米では米粉などがようやく出てきたように、マーケティングにおいてまだ新規需要の開拓の余地がどこかにないかという点についてお聞きしたいです。平石報告では、生産物あたりの生産費と収入の単収階層間格差を載せてありますが、その中で赤い線が横に引かれているのですが、単収が上がったとしてもあまり差はないということです。固定払は、面積ではなく過去3年間の出荷収量を町村平均の単収で割り返し面積加算をしていますので、図では緑の線は下に斜めに下がっていますが、その規模の平均の値を使えばもう少し上がるのではないのでしょうか。また収量の高い農家における減少を示している緑の線を、どのように計算したかが疑問です。実際に農家が得た補助金で線を描いたのか、それともモデル的に描いたのでしょうか。

長南座長：

5年前のシンポジウムではLP（線形計画法）などを駆使し、さまざまな条件変化で畑作の作付構成が変わるという予測結果が検討されました。その議論のなかで、単収の問題やモラルハザードの課題が出ていたかと思います。経営上、単収水準は重要なポイントになるかと思いますが。

平石：

今回、示したものは、単収は調査事例個々の平成20年実績、実績払いは調査事例の属する町村平均値を用いてモデル的に算定したものです。ただし、実際の助成金額を用いた分析もお

こなっていますが、グラフの形状は少し変わりますが、単収の高い階層ではやはり得られる利潤は減少します。これにはおそらく2要因があり、制度設計での平年収量の影響と、分析対象とした平成20年は作柄が良く、単収の高い階層には設定された平年収量を上回る経営が多かった影響があると思います。

5年前のシンポジウムではもう少し対象作物の面積が減るのではないかと、モラルハザードなどによって、単収が落ちるのではないかとという点が懸念されていたように思います。その後2、3年間、それを検証する論文が公表されていますが、実際にはそこまで大きな変化は生じておらず、この要因は、「当面の間、施策の見直しはしない」という表現に起因した、様子見にあること、あるいは、政策研の川崎さん、北農研の若林さんが分析したような施策見直しへの期待にあることが定説になっていると思います。結局、「当面の間」が終わると同時に、実績払いの水準どころか、経営安定対策自体が見直されてしまいましたので、農家行動に与えたであろう真の影響はわかりません。私は、畑作農業は低コスト化の推進を発展方向の基礎とするべきだと考えていますので、経営安定対策は低コスト化を推進する政策だったのかということ进行分析しました。そして、経営安定対策は整合しなかったこと、戸別所得補償で改善はされるものの、それでも以前ほどではないと考えています。5年前のシンポジウムとの関係でいえば、対象品目の作付けは今後も減少し、てん菜で直播への転換が進んでいるように単収も停滞するのではないかと考えています。

長南座長：

経営安定対策の単収水準への影響について、平石報告、松木報告では、単収を抑制的にしたのではないかと評価しています。これからの戸

別所得補償の新しい方式との関係を少しご議論頂きたいと思います。

松木：

平石報告も私の報告も、評価する際の実施期間が短いということが正直あります。政策がずっと固定された場合は分かりません。また私は現在、帯広市川西農協さんで振興計画作成のお手伝いをさせて頂いています。今回、10年前と同じようなアンケートを行い、「将来どうしたいですか」という質問をしたところ、規模拡大が4割、現状維持が4割と、10年前とほとんど変わりません。しかし現状維持の理由として、「農政の先行き不安定」が10年前には1割だったのが、今回では4割に増加しています。理由としては固定払いについて国が「これは当面、固定するものである」と説明をしていたことで、将来は改訂するとも、しないとも聞こえたため不安に感じたからです。生産性の抑制に関しては、直感的に固定払のほうが数量払よりも厚く、単収増加しても収入はそれほど増えないという理由から、一部の普及センターがコスト削減という形で指導を行っています。長期的にこの政策が続けば、そのような方向に向かっていくと思います。

それから今日の私の報告で省いたゲタと単収の関係ですが、戸別農家の単価算出では、市町村の1998年から2004年の平年的単収と、基準期間の2004年から2005年の実単収という2つの単収基準を用いて、「平年的単収÷実単収」という算式が組み込まれています。農水省は豊凶変動をならすためと説明していますが、北海道のように基準期間に単収が向上した地域のゲタを減らし、基準期間の単収が落ちた地域をやや上げるということを行なっています。これは地域の中でも、低単収の農家にはやや有利、高単収の農家にやや不利に働くので、基準期間の

実単収のままというのも、なかなか難しいのかもしれませんが、緑ゲタを加える時は、先程でいえば、06年産で受けた支援実績よりも少し下がっているということに、計算式上なります。

長南座長：

算出式のために単収抑制的になる可能性があるということですね。そもそも、単収が下がるということの意味ですが、ビートの場合、直播によって農作業時間を減少させると、単収は下がる。これは労働節約的な合理的な対応をしているため、単収が下がるという見方ができますが、そのあたりを現場ではどうとらえているのか、少しお話ししたいかと思います。

平石：

ビートの直播の例と、その他の作物は分けて考えたほうが良いと思います。経営安定対策のもとビートの直播と移植の所得面での差が小さくなったことから、労働節約的な直播に転換することは、個別経営としての合理性を持ちます。ただし、単収の低い栽培法では、必ずしも生産物当たり生産費は低くないため、労働節約的な技術への転換が進むことが、てん菜全体の生産コストの削減を阻害することがあります。ビートの場合、生産物あたりのコストを下げる行動が所得を向上させる行動に合致しているかについては、問題があったかと思います。

また、秋まき小麦では栽培法の観点ではなく例えば60kg当たりの乾燥調整料が千円、二千元と掛かっている現状で、あるいは地域の施設規模の増設が必要になりそうな状況で、追加的な費用をかけてまで増収を進めることが、この増収から得られる収入分で割に合うのかという話がでることがあります。このことは、地域で増収によって生産物のコストを下げるポテン

シャルがある場合でも、生産数量に比例した収入が低い場合、これが十分発揮されないということです。これは緑ゲタが厚すぎたためと考えています。

長南：

新しい戸別所得補償についての農水省の概算要求資料が、最近、8月31日に出ています。私自身、まだ十分理解していませんが、この資料は単収にこだわりすぎている印象があります。その原因は、食料自給率向上のためには農産物の価格を実質的に維持しなければならないと考えているためではないかと思います。その辺、どのように評価すればいいのでしょうか。

平石：

農水省が単収にこだわっているのは、これによりコスト低減をうながすことまで考えてのことではないと思いますが、これによって従前のように単収の追求を経て、生産物当たりのコストを下げるようになれば良いと思います。

松木：

前回の時はありませんでしたが、今回の畑作所得補償では、国としても単収に応じてというような形で出してきました。第一点として、あまりにも経営所得安定対策が不評で単収向上で頑張っても駄目じゃないかという声が多かったためです。もう一点は、小麦の固定払算出の時に、北海道と北九州3県では2004年、2006年の単収が上がっていたため固定払いが少なかった問題です。その際に先ほど話した計算式上の問題があるといえば問題なために、単収向上があったところは固定払に加えて別途予算措置があります、というように説明しました。これは旧政権時代の農政改革関係閣僚特名チーム会合で、おそらく図表などを示して北海道の人たち

がそう言ってる、というように報告されたためです。それに対して「制度的な欠陥ではなく単収が上がっても収入が増えない不満があることを今回直しました」というメッセージではないと思います。自給率50%を目指すところで、農水省がきちんと議論整理していないと思います。どちらかといえば、裏作とか、耕作放棄地で麦大豆を作り増やしていく方向が強いのではないかと思います。

長南座長：

畑作を中心に話してきましたが、今回の戸別所得補償政策では水田地帯と畑作地帯で施策に区別がつかなくなったように思われます。北海道では減反率が50%という条件でして、これから水田地帯の転作野菜が戸別所得補償方式にどのように反応していくのか、志賀さんにもう少しお話を聞きたいと思っています。

志賀：

事例として取り上げたMu農協は、2000年から2009年にかけて野菜振興を行い、野菜生産額のウエート急増させてきた。制度変更によっても、この方向は変わらないと考えます。米を中心とする農家も一部いますが、基本的には野菜振興の方向です。現在の土地利用型の野菜・重量野菜で一番懸念されていることは、都府県送りを中心であることによる運賃と、急成長した野菜産地の集出荷施設投資の問題です。もう一つの問題が集出荷施設で働く労働力であり、これにより野菜産地の方向が決まります。農協と町は施設野菜の振興を考えています。露地野菜だけだとジリ貧が見込まれるため、一時中止した施設投資助成を再度取り組むことにしています。

長南：

突然の指名で申し訳ありませんが、小池さん、小麦あるいは大豆を組みあわせて生産している上川のようなところと、野菜への転作をすすめているところを比較した場合について、コメントを頂きたいのですが。

小池：

松木氏の論点とは違う質問ですが、志賀報告の資料5ページの表3、補償水準を100とした時の生産費のカバー率について、府県では生産費の補償水準が高く、北海道では生産費がかなり低い状況です。3ヘクタール以上においては生産費が低く、おそらく補償されなくてもカバーされる部分があると思います。特に北海道で米はそこまで損失は出ておらず、松木氏の論点と同様、私も米の所得補償には疑問を感じます。北海道であれば、むしろ麦や大豆に補償を上乗せして転作をして、志賀氏の分類では、水稻・麦・大豆が安定する方が良いのではと思います。各地域で米と麦と大豆に対する支援をプールし、これまでの産地づくり交付金のように地域で水準を変えた方がよいと思います。平石氏の議論でもあるように、米に補償することで米が過剰になる問題や、品目別のバランスの問題もあるため、私は北海道では米に所得補償する必要はないと思うのですが。

志賀：

単年度のため生産費割れした年も実際にありますので、私自身は全算入生産費が補填されることが基本であると考えています。たまたま全国平均と生産費上の格差があり、北海道には有利に働いています。このように政策で有利性があるのであれば、別に返上する必要はないと思います。北海道では農地流動化の可能性があり、農地の流動化で資金借入れをすれば元金

支払いが出てきますので、全算入生産費を求めていく考えを基本とすべきであると考えます。たまたま有利だから良いというのではなく、そういう基本的な考え方を検討しなければならないと考えております。

松木：

米に対する助成は一体誰に対するものかという話を伊藤氏がされました。その点について、米自体は戸別所得補償がなくても作られており、そこに15,000円を乗せて、さらに下がればその分は支払われる。また過剰米があるために業者は買ったたけらと思うのです。そうなれば伊藤氏が指摘したように、生産者に渡しているように見えるが、実は消費者や中間流通業者に流れている制度にはなりはしないかと思います。また北海道は他の地域と違い、食味の劣等部分を価格の安さで補いながら徐々に食味を上げていくことで市場のブランドを確立する戦略をとってきました。そのため変な助成金を府県につけてもらわない方がいいことになります。ただし、これは非常に北海道エゴの話で、良し悪しは別の話になるため、その辺は逆に伊藤氏にお伺いしたいです。

長南：

東北においては直接支払い、戸別所得補償制度はどのような評価なのでしょうか。

長南：

東北においてJAは米価を市場に任せるということでしたが、資料でご報告のように飼料米、米粉は増えます。長期的には分かりませんが、そのような米を作っていくことは規模拡大につながり、すでに所有している機械などを有効に使えるために基本的に生産コストは下がります。そのように考えてよいですか？この場合、

卸に補償分をとられる農家だけではなく、イノベティブな技術進歩をとりいれるような農家の存在が全体のコストを下げていく。したがって、北海道産米にとっては非常に脅威となるのではないか、本当にコメ生産の所得補償を全部はずしてよろしいのか、そういう可能性についてどのようにお考えでしょうか？

伊藤：

東北と北海道の米が競合的な関係にならざるを得ない、つまり東北は「あきたこまち」や「ひとめぼれ」をある程度価格競争の中で売り切る選択をしたと思います。先ほどの東北の事例では戸別所得補償制度の支援に関連する話ばかりでしたが、例えば山形県鶴岡市の株式会社庄内こめ工房は、120戸ほどの稲作専業農家を組織して、ロットをまとめ、スカイラークグループ等に米の直接販売を行なっています。ここではグループ内の作業マニュアルに基づき生産資材や品質を統一させ、組織的な対応でコストダウンを図り、商品差別化で販売価格を維持しようとしています。また青森県五所川原市の有限会社豊心ファームでは、240～250haで米、麦、大豆の3作で土地利用型農業を展開し、徹底したコストダウンを追求しています。その一方で、東北では品目横断の立ち上げの際に交付金の獲得を目的とした集落営農がたくさん作られましたが、本当に経営体としてやっていけるのは1、2割ではないかと言われてます。そのなかで今後東北のモデルとなりそうな先進事例に秋田県大仙市の農事組合法人たねっこがあります。たねっこは、先週の日本農業経営学会でも報告されていますので詳しい説明は不要と思いますが、200ha規模の集落営農で、イオンにお米を販売し利益を獲得する戦略をとっています。ここで挙げた事例はいずれもコストダウンを追求していることはもちろんです

が、どういう形で誰に販売するかをはっきりと見据えながら自分たちの経営戦略を考えている点に特徴があります。私の報告資料の最後に多様な消費者を図示しましたが、8割の消費者は安価な商品を望んでおり、そのためにはコストを引き下げる経営努力が必要です。しかし、安さだけを追求すれば産地間競争や価格競争に巻き込まれ自分たちの営農や取引の継続が安定しません。コストダウンという方向と同時に、ある程度の価値を認めてくれる消費者を獲得していくことも追求しなければいけません。その場合、北海道と東北の決定的な違いの一つは人口です。北海道は550万人、東北は930万人です。また東北は相対的に首都圏に近く輸送コストの利点もあります。先ほどお話ししたコメは戸別所得補償制度の下での展開を考えればよいのですが、野菜などの畑作物は、首都圏や東北の中核的都市での販売も考えれば、差別化や付加価値をつける余地がまだまだありそうです。また規模拡大という意味で、東北農業の一番の問題は農地問題ですが、これは様変わりしそうです。先程の志賀報告などにもありましたが、東北でも農地価格や地代は下方硬直性がずいぶん薄れつつあり、収益性を反映して低下し始めているからです。現在は農地利用集積円滑化団体も周りの様子を窺っている状況ですから大きな動きはありませんが、今後モデル事例が出てくればかなりまとまった規模拡大が実現していくと思います。その際にはどこに販売のターゲットを絞ってマーケティングを展開していくのか、競合する産地はどこなのかといった点がポイントになっていくのではないのでしょうか。東北では最近農協単位での業務用米や業務用野菜へのシフトが話題になっています。それらは北海道と較べて後発的なマーケティングになるため、当然北海道の動きを見ながらコストダウンを図り、先ほどお話しした消費者のタイプ

を絞り込んだ販路開拓をしていこうと思います。

伊藤：

もう少し時間をかけないと評価は難しいと思いますが、先程お話したように東北でもコメを単なる商品の一つとして考えざるを得ず、その認識は農協の組合長レベルでも止むを得ないとなっています。しかし、価格に反応する農家ばかりではなく、戸別所得補償で生産費をカバーできない小規模の3ヘクタール未満の農家や、特に1ヘクタール未満の農家は価格にあまり反応しないと思います。例えば、集落営農との関係で今回貸し剥がしという話がありました。府県では石川県で結構多かったのですが、なかなか数字には出てきません。東北でも少しありました。貸し剥がしは、農地の出し手が戸別所得補償の1.5万円/10aを獲得するための行動ですが、ブロックローテーションで転作対応してきた集落営農にとっては作付け計画などを大幅に変更せざるを得ないことから問題となります。その一方で、農地を返してもらった出し手側の農家も今後は自分で米づくりを続けられるのかというと必ずしもそうではない。主要な稲作機械をすでに手放しているからです。また、これまで自分が作ったお米を親戚等に縁故米として供給してきた小規模農家の多くはリタイアするまでそのスタイルを崩したくないという意向が強いので、彼らもまた価格に反応しないと考えられます。問題はそのような価格に反応しない農家がいつまで米づくりを続けるのかということです。70代や80代など昭和・一桁世代の生産者がいなくなればビジネスライクに進むのではないかという話がありますが、今の40代や50代の後継者世代の中にもあまりコストを掛けないで機械作業などを委託しながら米づくりをしていきたいと考えている人が少なからず

いるようです。そういう状況と集落営農の維持発展を併せ考えると、価格に反応しない層を抱えながらもコスト削減努力をせざるを得ない、いわゆる二正面作戦で地域営農を進めていく必要があるのだらうと思います。

このほかに戸別所得補償制度の交付金が最終的に誰の手に渡るのかという問題も考える必要があります。戸別所得補償制度の固定払い1.5万円/10aを地権者である地主が耕作者である借り手に要求しているという話もありますし、コメ卸売業者が固定払い分を織込み済みでコメを買い叩いているという話もあります。ただ、卸売や小売の人たちの話を聞く限りでは、それが必ずしも卸売の利益になるわけではなく、小売、特に量販店の強いバーゲニングパワーで卸売に引き下げ圧力をかけているという話もあります。このため小売サイドが本当に引き下げ分を売価にストレートに反映させるのかどうかといった点を考慮しながら評価していく必要があるのだらうと思います。

長南：

東北においてJAは米価を市場に任せるということでしたが、ご報告のように飼料米、米粉は増えます。長期的には分かりませんが、そのような米を作っていくことは規模拡大につながり、すでに所有している機械などを有効に使えるために基本的に生産コストは下がる。そのように考えてよいですか？この場合、卸に補償分をとられる農家だけではなく、イノベティブな技術進歩をとり入れるような農家の存在が全体のコストを下げていく。したがって、北海道産米にとっては非常に脅威となるのではないかと、本当にコメ生産の所得補償を全部はずしてよろしいのか、そういう可能性についてどのようにお考えでしょうか？

伊藤：

東北と北海道の米が競合的な関係にならざるを得ない、つまり東北は「あきたこまち」や「ひとめぼれ」をある程度価格競争の中で売り切る選択をしたと思います。先ほどの東北の事例では戸別所得補償制度の支援に関連する話ばかりでしたが、例えば山形県鶴岡市の株式会社庄内こめ工房は、120戸ほどの稲作専業農家を組織して、ロットをまとめ、スカイラークグループ等に米の直接販売を行なっています。そこではグループ内の作業マニュアルに基づき生産資材や品質を統一させ、組織的な対応でコストダウンを図り、商品差別化で販売価格を維持しようとしています。また青森県五所川原市の有限会社豊心ファームでは、240～250haで米、麦、大豆の3作で土地利用型農業を展開し、徹底したコストダウンを追求しています。その一方で、東北では品目横断の立ち上げの際に交付金の獲得を目的とした集落営農がたくさん作られました。本当に経営体としてやっていけるのは1、2割ではないかと言われています。そのなかで今後東北のモデルとなりそうな先進事例に秋田県大仙市の農事組合法人たねっこがあります。たねっこは、先週の日本農業経営学会でも報告されていますので詳しい説明は不要と思いますが、200ha規模の集落営農で、イオンにお米を販売し利益を獲得する戦略をとっています。ここで挙げた事例はいずれもコストダウンを追求していることはもちろんですが、どういう形で誰に販売するかをはっきりと見据えながら自分たちの経営戦略を考えている点に特徴があります。私の報告資料の最後に多様な消費者を図示しましたが、8割の消費者は安価な商品を望んでおり、そのためにはコストを引き下げる経営努力が必要です。しかし、安さだけを追求すれば産地間競争や価格競争に巻き込まれ自分たちの営農や取引の継続が安定し

ません。コストダウンという方向と同時に、ある程度の価値を認めてくれる消費者を獲得していくことも追求しなければいけません。その場合、北海道と東北の決定的な違いの一つは人口です。北海道は550万人、東北は930万人です。また東北は相対的に首都圏に近く輸送コストの利点もあります。先ほどお話ししたコメは戸別所得補償制度の下での展開を考えればよいのですが、野菜などの畑作物は、首都圏や東北の中核的都市での販売も考えれば、差別化や付加価値をつける余地がまだまだありそうです。また規模拡大という意味で、東北農業の一番の問題は農地問題ですが、これは様変わりしそうです。先程の志賀報告などにもありましたが、東北でも農地価格や地代は下方硬直性がずいぶん薄れつつあり、収益性を反映して低下し始めているからです。現在は農地利用集積円滑化団体も周りの様子を窺っている状況ですから大きな動きはありませんが、今後モデル事例が出てくればかなりまとまった規模拡大が実現していくと思います。その際にはどこに販売のターゲットを絞ってマーケティングを展開していくのか、競合する産地はどこなのかといった点がポイントになっていくのではないのでしょうか。東北では最近農協単位での業務用米や業務用野菜へのシフトが話題になっています。それらは北海道と較べて後発的なマーケティングになるため、当然北海道の動きを見ながらコストダウンを図り、先ほどお話しした消費者のタイプを絞り込んだ販路開拓をしていこうと思います。

長南：

戸別所得補償制度は来年度からの実施で、まだ何とも言えませんが、北海道農業にとってより良い制度設計になっているのか、あるいは過去3年間の旧制度で良くない部分は是正されて

いるのか。フロアから北海道農業にとってよりよい農業制度の設計とは何か、とくに稲作と畑作の境界なしという意味で、輪作などに対する制度の影響について何かご意見ないでしょうか。

仁平：

水田と畑作と似てきているということもあるかもしれませんが、水田は経営安定対策とは別に、従来であれば産地づくり、今年からは水田利活用という2本立てとなっていますが、志賀報告の中では経営安定対策自体の評価については触れていなかったため、あえて経営安定対策と産地づくり、あるいは水田利活用と分けてこの3年間どうだったかお聞きしたいです。水田地帯は特に緑ゲタが低く、畑作に比べ特に小麦などは10,000円以上低いという状況の中で経営安定対策がどうだったのか、また実態からいえば、経営安定対策より産地づくり交付金の方が金額も大きく、戸別所得補償も緑ゲタがなくなることで水田地帯が従来より良くなる効果をもつと思いますが、今後の展望についてどう考えられているでしょうか。

また先ほど水田地帯の地帯構成で、これは基本的に同感ですけれども、本当は野菜と言われた部分を含め、戸別所得補償主体の形成と、地域の水田農業や土地利用との関わりが気になります。例えば施設型で何とかなるとい話は、地域の水田利用をどうするかという話から少しそれてきます。個別主体の形成の話と地域の話がずれてくるため、産地づくりでは地域レベルで柔軟に問題に取り組むことが出来ましたが、水田利活用は地域ごとにどう仕組んでいくかやりづらくなっているのではと思います。この辺り、個別主体の形成の面では良いかもしれませんが、地域の土地利用をどうしていくか、特に野菜の事例として挙げられるような地域は、転

作率67%の状況で土地利用をどうしていくか。現実的には新規需要米のように取り組まれたりしているため、地域の取組方をどう考えるかは難しいところです。助成金や交付金のあり方のようなところで何か調べたことがあれば教えて頂けないでしょうか。

志賀：

大きな問題ですので、答えられることだけ回答します。産地づくりと経営安定対策でいえば、産地づくりの影響が水田作地帯全体ではかなり大きと考え、そちらを重点的に取り上げたというのが事実です。この産地づくり対策で、北海道の米をめぐる色々な問題が、地域間調整を通じて緩和されていた側面がかなりあるのではと考えています。仁平氏と小池氏が行なっている産地自体の集中化、他方加工用米を含め、転作を増加させた地域は米から撤退するような動きを強め、北海道全体ではかなり落ち着いたと思います。米を作れなくなった産地の方は非常に無念に思っているかもしれませんが、米の地域分化を誘導したという点で産地づくり対策や交付金の影響の大きさというのを取り上げました。ただ、そこで見られた地域の工夫が、全国一律対策の視点が強い戸別所得補償でなくなってしまうことを懸念しています。産地資金・拡大加算などが再生協議会で考えられますが、水田農業推進協議会と同じような役割を果たすことができるか懸念しています。地域の特性を生かした工夫が出来るものとして、活用していけるかどうかが大きいのではないかと思います。それからもう一つ事例としたMu農協で、野菜が入って地域全体の土地利用はかなり後退しています。また、ドールなどが企業参入し、楽観は許さないと思います。実際には肉牛と一部に酪農があり、肉牛への餌供給を、それから数軒ですが、軽種馬経営が耕畜連携を使っ

て土地を牧草地として利用する取り組みなどで何とか対応をしていたのがこれまでの経過で、今後肉牛の飼料米利用を検討していくというのが実態です。こうした畜産関係の基盤がないところでは、仁平氏のような懸念は非常に出てきます。ただ北海道全体としては、野菜振興を強めた水田作地域が結構あるにも関わらず研究サイドとしては非常に弱く、かなり強調した一面もあります。このあたりの土地利用については、今後とも研究に取り組んでいかなければと思います。

長南：

ありがとうございました。

黒柳：

大変有意義な研究の成果をお聞きました。まず一つは所得補償政策において、理論上実際には高所得者にも一律にということが当初言われており、これは所得補償政策でないと思います。たとえ国民に対する自給率向上のためとしても、「農業だけあまたか」と思われがちになるよりは、特に財政が窮迫している場合、他の非農業、一般消費者にも関係するような政策が大事になります。また政策といえば生産、流通、消費になりますが、特に所得補償政策とその他、流通政策で、日本の農産物食料価格が国際価格水準まで安くなることを消費者は期待していると思います。私は皆さん方に、特に伊藤先生に、投入財価格補助金制度と所得補償制度どちらにメリットがあるかお聞きしたいです。たとえば円高だと輸出が出来ないと困っていますが、逆発想すれば海外から資源石油など安く買えるため、この際そのような投入財を購入して備蓄する方法を考えるべきではと思います。逆の円安の場合には製品の輸出も考えられますし、企業がドル高時に向こうに行って日本へ逆

輸出するなど、その辺をどのようにお考えになるか少しお伺いしたいです。少し長くなりましたが、先ほどご意見ありましたが、わが国の流通消費拡大政策からいけば、朝が大体パン、昼が麺で、夜が炊飯という格好になっているように思います。その場合、一つは米粉、もう一つは飼料米、この場合、単収は800キロというようなものでも通用するということで。米をパンにして、米を粒状化して、夜、食事する。そういうことも極端に言えばどうかな、と思うわけです。

長南：

マクロ的な農業政策の評価ということですね。最近では、消費者も、農家も国際的な価格水準を完全に意識していますね。伊藤さん、一言お願いします。

伊藤：

投入財価格への補助と生産物価格への補助、どちらに効果があるのかは生産構造をきちんとモデル化して、為替レートの変動を加え分析しなければならぬことだと思います。ただ、今回の戸別所得補償制度もそうですが、例えばすべての生産者を対象とする投入財価格への一律的な補助がある場合、一部の生産者に対しては生産物価格を引き下げても供給への影響はそれほど大きくないという情報が業界関係者に一瞬のうちに伝わる、それが伝わらないのはたぶん消費者だけではないかと思います。制度の変化に伴いフードチェーンのどの段階で余剰の変化を取り込むのが適切な再配分となるのか、今は答えられず申し分けないのですが、それは流通構造で変わってくるのだらうと思います。

これに関連して一点お話をさせて下さい。今回の戸別所得補償に関して、昨年12月に米モデル対策の内容が公表された時に、仙台で40ha

ほど米作りをしている認定農業者を招いてワークショップを開催しました。そこではまず、1.5万円／10aの固定払いから約600万円の収入が見込めるわけで、それは生活費として十分な水準との報告がありました。次に、その経営では米を自ら直接販売しているため儲かるのではないかと考えていましたが、彼は自分の利益を雇用対策との兼ね合いで人材育成に投資し、自らの経営発展だけではなく、従業員を次々と独立させて地域農業の発展につなげたいということでした。戸別所得補償で獲得できる部分を何に投資するかの違いで、今後の地域の発展の仕方が変わるのではないかと考えています。逆に、ある程度所得補償されることで経営努力をするインセンティブが欠けるのではないかといった指摘もあります。経営者機能や地域の中での経営をどう認識するかということが、所得補償の効果を考える際に大切な視点だろうと思います。

長南：

どうもありがとうございました。戸別所得補償制度についてはもう少し時間が経たなければ十分な議論が出来ないと思いますが、農家の所得が高くなったからよかったね、という話ではなく、本日、松木さんが指摘された（表面化していない）財源問題の他にも農業基盤整備の財源が振り替えられるなど、将来的にきびしい状況になっております。平石さんの報告に関連して、畑作では地力維持と家族労働の最適配分ということで輪作を維持してきましたが、もう少しこの枠を超えて畑作の生産性をあげる必要があらうと思います。志賀さんは産地づくり交付金というものの役割について重視しておりました。いくつもの政策手段があるため、バランスを考えて限られた財政資金を使っていく、相当、テキパキと頭を働かせなければならない

と、今日の議論をとおして強く思いました。

また東北と北海道との違いでは、高齢化・高齢化が進んでいる地域で、単収を減らしても直接支払いがあるから営農を継続するという選択ができるわけです。市場を通さない取り組みについても、いろいろなカタチがあらうかと思えます。一方、北海道のいいところは、世の中はJAに対してずいぶん批判的になってきましたけれど、JAを中心に広域で流通基盤へ投資し、全国市場へ供給する、そういった強みがあるわけです。今日は十分に議論できなかったところについても、おおいに研究を發展させていただけたらと思います。本日は、皆さまのご協力ありがとうございました。